

# 県境 不法投棄

# 岩手県、バイオ浄化開始へ

## 今月中にも一部で

## 栄養剤EDC効果確認

岩手県はこのほど、青森・岩手県境不法投棄現場の同県側で今月中にも一部区域で汚染地下水浄化工事を開始する方針だ。低濃度の一部区域で今月中にもバイオレメディエーションによる浄化をはじめ、早ければ6月にも高濃度区域で揚水ばっ気とバイオレメディエーションを組み合わせた浄化も開始する予定。

岩手県ではこのほど、第34回原状回復対策協議会が開かれ、不法投棄廃棄物の処理状況のほか、汚染土壌対策の進捗状況も報告された。汚染土

壌(不飽和帯)については、同県側の現場ではこれまでの調査の結果、飽和帯で、シクロロメタン(環境基準1リットルあたり0.02ミリグラム)が最大で環境基準の1万倍とな

る200グラム、シクロロエタン(同0.04ミリグラム)が同

450倍と

なる18ミリグラム、テトラクロロエチレン(同0.01ミリグラム)が同

430倍と

なると、揚水ばっ気とバイオレメディエーションによる浄化が決まっている。本格的な浄化を前に行われた現場試験の結果によると、揚水

ばっ気でシクロロメタンやベンゼンなど各物質が最大で100分の1に濃度低下するなど効果が確認されている。

深度2メートル付近および4メートル付近を対象にEDC(エコサイクル社製)を使ったバイオレメディエーションの試験結果では、シクロロメタンが環境基準の400倍を超え

る1リットルあたり8.1ミリグラム検出された比較的高濃度の地下水でも環境基準以下に低減できるなど浄化効果が確認されている。また、約10度C前後の低水温でも浄化が確認できたとしている。

県では、地下水濃度が環境基準の300倍を超えるエリアを「揚水ばっ気とバイオ浄化併用エリア」とし、それ以外のエリアを「バイオ浄化単独



不法投棄現場の地下水汚染浄化がいよいよ始まる

(写真は昨秋、地下水モニタリング用井戸を施工している場面)

ラムがそれ

5・6ミリグラムとなる

が同560

倍となる

が同0.01

ミリグラム

ベンゼン